# 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 第24期第2回分科会議事要旨

日時: 平成 30 年 7 月 2 日 (月) 10:00~12:00

会場: 日本学術会議6階 6-A(2)会議室

議題: 1. 第1回議事要旨案の確認

2. Environmental Justice, Climate Justice についての話題提供 森村進委員「気候正義 (Climate Justice) について」 福永真弓委員「環境正義がつなぐ未来—明日へ継ぐに足る社会を生 きるために」

- 3. 話題提供を踏まえた議論
- 4. 今後のスケジュール

5. その他

出席者: 春山成子委員,石川幹子委員,大塚直委員,森村進委員,森口祐一委員,

桑野園子委員,福永真弓委員 (スカイプ),吉田謙太郎委員 (スカイプ),

藤原章正委員(スカイプ)、谷口真人委員(スカイプ)、西條辰義委員、村

上暁信委員, 横張真委員

欠席者: 高村ゆかり委員,枝廣淳子委員,大久保規子委員,平澤毅委員,山本佳世

子委員

### 議事要旨

## 1. はじめに

- 横張委員長から、学術会議ではこれから議事要旨を分科会開催から8週間以内に 公開する必要があることが説明された。そのため、議事要旨の取り扱いについては 以下のようにすることが提案され、了承された。
  - 分科会後に速やかに幹事から議事要旨案が委員に連絡される。
  - おおよそ2週間以内に委員は修正の指摘を行う。
  - 委員からの指摘を踏まえた修正内容については、委員長・副委員長・幹事に一任することとし、委員長・副委員長・幹事が適切な修正を行った上で公開する。
- 本分科会の成果公開について
  - 前回分科会で提案された、今期の目標として「学術の動向」の特集記事を編集 するという案が確認され、同意された。
  - 今期終了時点前後に、本分科会の議論を取りまとめた特集記事を発行することを目指すことが確認された。ただ「学術の動向」については、特集記事希望のエントリーが多いという情報もあり、今後のスケジュールを確認するとともに、発行を目指したエントリーをしていくことが了承された。また必要に応じてシンポジウム開催も検討していくことが確認された。

- 2. 前回議事要旨の確認
  - 資料にもとづき,前回議事要旨が確認された。
- 3. Environmental Justice, Climate Justice についての話題提供
  - 森村進委員「気候正義 (Climate Justice) について」
    - 今世紀になってから、人間が作り出す気候変動は重大な倫理的問題であるという見解が哲学者の中で強くなってきている。そのため、「気候変動の倫理」あるいは「気候正義」は、環境倫理やグローバル正義論や世代間衡平性の議論でしばしば大きく取り上げられるようになっている。
    - 「気候主義」に関わる議論、特に倫理学分野における議論が紹介された。
  - 福永真弓委員「環境正義がつなぐ未来-明日へ継ぐに足る社会を生きるために」
    - 持続可能な社会を構築するために、環境正義の実現と責任の分有が求められている。「たたむ/しまう」をキーワードに、環境正義の実現と責任の分有に向けた課題と方法についての議論が紹介された。

## 4. 話題提供を踏まえた議論

- Environmental Justice, Climate Justice についての話題提供を踏まえて,以下のような意見が出された。
  - 「たたむ」という姿勢は、原子力分野では非常に大変な課題になる。現在は除 染土壌や放射性物質汚染廃棄物を福島に置いているが、当時の政権により 30 年後までに福島県外に持ち出すということが決められている。これは話の中 にあった責任の分有という点にもかかわる話だと思う。福島で「たたむ」とい うとどういうことになりそうか、研究対象になりうるか。
    - ▶ たたむ、しまう、ということ自体を学問にすべきだと思う。福島での「たたむ」は、特にそうあるべきだ。産業社会学では産業の移り変わり、例えば炭鉱問題などを社会学的に分析してきた。今後の福島を、社会的にどのようにサポートできるかということを考えるには、多様な分野からアプローチする必要がある。
  - 排出権に関して、これまでの履歴から積算した排出量を基準にするという考 え方はないのか。
    - ➤ 汚染者負担の原則を過去に遡って厳密に適用するというのがそれに当たる。それも一つの考え方だと思う。汚染であるという意識を持ちながら汚染物質を出していた主体については厳しく責任を問うべきである。しかし、二酸化炭素の問題は多くの主体が大きな汚染だと思っていなかった。そのような、後から汚染だとわかったような場合に、汚染者負担の原則を厳密に適応することが妥当なのかという問題がある。過去にばかり目を向けるのではなく、未来志向で負担の公平性を考えていくことの方が大事ではないだろうか。

- Nielsen の論文の話題の中で、sufficiency という話が出てきた。しかし、どのような価値観で十分と考えることができるのか、価値観をどのように求めるのか。また「十分」であるというラインをどうやって引くことができるのか。
  - ▶ 倫理学の分配適正議論の主張の一つとして、十分性がある。分配適正議論での一番単純な考え方は平等主義である。特に理由がない不平等は、なくすべきだというのが平等主義である。これに対して、十分主義とは、最低限の生活水準を満たしていればそれ以外のところで多少の不平等があっても許容されるという考え方である。ハギー・フランクファートの書籍(山形浩生訳)や「平等主義基本論文集」(勁草書房)というのがあるので詳細は参照されたい。
  - ▶ ただし、そもそも最低限といっても、どの程度を十分とみなすかという問題はある。
- 「記述」/「評価」という2つの間にある考え方をもう少し具体的に説明して 欲しい。
  - ▶ 記述と評価の間のスラッシュの意味ということだろう。地元の人たちの 話を聞き出すという行為において、質問項目は聞き出す研究者の価値観 が反映された状態で作られてしまうことから、それで本当に対象の考え 方の評価につながるのか、という課題は議論されている。研究者がある種 の学問体系を体現して現場に入ってしまう時点で、記述の仕方自体に課 題があることは事実である。
- 世代間公平性の問題は、世代間グループで議論すべき問題ではないかと考えている。個々人に着目すると非同一性問題が出てくるので、難しいのではないか。この点についてどのように考えるか。もう一つの質問は、汚染とは環境負荷や汚染された状態、汚染物質がその後しばらく残るということだろう。これに対して自然資源を使い過ぎたという問題については、扱い方が違うのではないか。汚染がその後も残る訳ではないので、違う枠組みで対応しないといけないのではないか。
  - ➤ ガーディナーが no identity problem が大問題だと言っているのは確か に過剰ではないかと思う。むしろ人口問題の方が深刻な問題だと思う。将 来の人口がどうなるかということは、これから生まれてくる人たちに多 大な影響を与えるので重要な議論になると思う。
  - ▶ 汚染と自然破壊とが違うというのは、もちろん違うのだが、抽象的なレベルでは将来世代の生活に影響を与えるという点では同じと考えてもいいのではないだろうか。
- 過去の汚染に対して、どこまで責任を追求すべきか。これからの環境、生活を 基本に議論すべきではないか。

- ➤ どこまでというのは難しいが、20世紀の後半 1/4 以降についてはおおよそ汚染という情報が出てきている中で汚染を続けていたので問題はあると思う。ただそれ以前に対しては厳しく汚染者負担原則を適用することは妥当ではないのではないか。
- 福永委員の話の中で、ティッピング・ポイントというのがあった。世代間、国家間の環境正義の議論の中で、ティッピング・ポイントの話がどれくらい入ってきているのか。
  - ▶ 跡地, 荒廃地という話がここ数年出てきているが, ティッピング・ポイントの前と後で対象を繋ぐ議論はあまりない。
  - ▶ コラプソロジー(崩壊学)という学問が最近フランスで起き始めている。 そこでは崩壊と崩壊後の再生の議論をしているので、ティッピング・ポイントの話が入ってくる議論だと思う。
- ・ 水とエネルギーと食料のネクサス(連環)を研究しているが、このような異なるものの間でのジャスティスというのはどう考えていったらいいのだろうか。 水、エネルギー、食料はその動きを議論するプラットフォームにそれぞれ個別の境界というものがある。境界が異なっているにもかかわらず連環があるような対象をどのように扱ったらいいだろうか。
  - ▶ 専門ではないので確かなことは言えないが、水、エネルギー、食料にして もそれぞれどこかで消費がされているので、消費という観点から関係性 を見出して、倫理的議論を展開していくことはできるのではないか。
- 予見できなかった意思決定に対しては責任を問えない、という話は原子力の 話において特に重要である。本日紹介された気候主義の議論を、原子力の問題 に展開してもいいものだろうか。
  - ▶ 汚染や問題と知っていて行った汚染に対しては、個人レベル、研究者レベルでは責任を負う必要はあるだろう。しかしその話をどこまで、どのように展開すべきかについては引き続き検討していく必要がある。
- 5. 今後のスケジュールについて
  - 横張委員長から、次回分科会は3ヶ月後ぐらいを目途に開催したい旨説明があり、 了承された。
  - 次回分科会での話題提供については、本日分科会の話題との連続性という点から、 大塚直委員と谷口真人委員にお願いすることが決定された。

#### 6. その他

● 次回分科会は、改めてメールで日程調整の上で開催日を決定することが確認された。